

**令和8年度島根県立大学看護栄養学部
入学者選抜における基本方針について（予告）**

令和8年度入学者選抜（令和7年度実施）については、次のとおり実施する予定です。
（本予告は現時点でのものであり、今後変更となる可能性があります。）

1. 入試制度概要について（主な変更点）

【看護栄養学部】

（看護学科のみ）

- ・学校推薦型選抜を、「一般推薦枠」と「しまね高大連携推薦枠」に改編します。
- ・医療人材不足の地域への就職を促進するため、「しまね高大連携推薦枠（中山間・離島枠）」を「指定校推薦枠」へ移行します。
- ・「学校推薦型選抜（一般推薦枠）」における「学習成績の状況」の出願条件を変更します。

（健康栄養学科のみ）

- ・学校推薦型選抜の「しまね高大連携推薦枠」を「一般推薦枠」に変更します。

（看護学科・健康栄養学科 共通）

- ・各試験区分の募集人員を変更するとともに、配点を変更します。
- ・他県流出している4年制大学への進学者の受験を促進できるよう、学校推薦型選抜の「一般推薦枠」において、大学入学共通テストを導入します。
- ・各入試区分における「個別試験」の配点を変更するとともに、一部試験内容を変更します。
- ・一般選抜（前期日程）における大学入学共通テストの必須科目及び選択科目を一部変更します。

2. 旧教育課程履修者への経過措置について

旧教育課程（平成21年3月告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程）を履修した入学志願者に対しては、大学入学共通テストにおいて経過措置科目が出題されますが、本学の令和8年度入学者選抜で選択できる科目について、対応する経過措置科目を選択することができます。

以上